

平成29年12月 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給状況

1 支給月数

	平成29年12月	平成28年12月	増減
特別職	2.200月	2.250月	△0.050月
一般職	2.225月	2.275月	△0.050月

(注1) 特別職の支給月数は、平成19年度に年間0.05月分の引き上げを見送ったため、12月支給分では、一般職と比べ、△0.025月の差が生じています。

(注2) 昨年度の12月ボーナスは、人事院勧告に準じた引き上げ改定により、+0.1月となりましたが、本年度は、この引き上げ月数のうち+0.05月を6月ボーナスに振り分ける調整を行っていることから、前年度と比べ、12月ボーナスは△0.05月となっています。(6月ボーナスは+0.05月)

2 平成29年12月支給額等

(1) 特別職及び市議会議員

		平成29年12月	平成28年12月	増減
市長	カット後支給額	2,003,232円	2,048,760円	△45,528円
	(条例上支給額)	(2,861,760円)	(2,926,800円)	(△65,040円)
副市長	カット後支給額	1,984,752円	2,029,860円	△45,108円
	(条例上支給額)	(2,362,800円)	(2,416,500円)	(△53,700円)
議長		1,932,480円	1,976,400円	△43,920円
副議長		1,760,880円	1,800,900円	△40,020円
議員		1,589,280円	1,625,400円	△36,120円

(注3) 市長及び副市長については、給料の減額措置(市長△30%、副市長△16%)を反映した支給額となっています。

(注4) 支給額は所得税、社会保険料等の控除前の額です。

(2) 一般職（平均支給額）

区 分	平成29年12月			対前年12月比		
	支給対象者数	平均年齢	平均支給額	支給対象者数	平均年齢	平均支給額
管 理 職	266 人	53.1 歳	1,097,825 円	△2 人	△0.3 歳	△41,418 円
* 一 般 職 (非管理職)	1,651 人	42.3 歳	791,703 円	△6 人	+0.2 歳	△28,952 円
全 職 員	1,917 人	43.8 歳	834,180 円	△8 人	+0.2 歳	△30,829 円

→* 国及び県の一般職の平均支給額については、管理職を除く「一般職（非管理職）」の区分で公表しています。

(3) 支給対象者数（特別職及び市議会議員を含む）：1,951人（前年比 △10人）

(4) 支給総額：約16億5,500万円（前年比 △約6,600万円）

（注5）前年比△約6,600万円については、支給月数の減などによるものです。

3 支給日

平成29年12月8日（金）

（参 考） 人事院勧告に基づく給与改定について

本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取り扱いを踏まえ、本市特別職及び一般職の給与を改定するための条例改正案を、現在開会中の12月議会に提出しています。

この条例改正案が可決されれば、特別職の期末手当の支給月数並びに一般職の勤勉手当の支給月数及び給料月額等が引き上げとなり、この改定によって生じた差額を、別途支給する予定です。

なお、この改正による平成29年12月分期末勤勉手当にかかる差額については、以下のとおりです。

1 改正後の支給月数

	改正後 (平成29年12月)	改正前 (平成29年12月)	増 減
特 別 職	2.300月	2.200月	+0.100月
一 般 職	2.325月	2.225月	+0.100月

2 平成29年12月支給額等

(1) 特別職及び市議会議員

		改正後 (平成29年12月)	改正前 (平成29年12月)	改定差額
市 長	カット後支給額	2,094,288 円	2,003,232 円	+91,056 円
	(条例上支給額)	(2,991,840 円)	(2,861,760 円)	(+130,080 円)
副 市 長	カット後支給額	2,074,968 円	1,984,752 円	+90,216 円
	(条例上支給額)	(2,470,200 円)	(2,362,800 円)	(+107,400 円)
議 長		2,020,320 円	1,932,480 円	+87,840 円
副 議 長		1,840,920 円	1,760,880 円	+80,040 円
議 員		1,661,520 円	1,589,280 円	+72,240 円

(2) 一般職（平均支給額）

	改正後 (平成29年12月)	改正前 (平成29年12月)	改定差額
管 理 職	1,145,955 円	1,097,825 円	+48,130 円
一 般 職 (非管理職)	827,196 円	791,703 円	+35,493 円
全 職 員	871,427 円	834,180 円	+37,247 円

(3) 支給総額

	改正後 (平成29年12月)	改正前 (平成29年12月)	改定差額
全 職 員	約17億2,900万円	約16億5,500万円	約7,400万円

3 改定差額の支給日

平成29年12月27日（水）